

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長	平成26年8月8日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 柘植 康英
電話 050-3772-3910	

主たる業種	鉄道業(普通鉄道業)						細分類番号	4	2	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷が少ない鉄道の環境優位性をさらに高め、快適な輸送サービスの提供に努めながらひとりでも多くのお客様に鉄道を選択・利用していただくことで運輸部門として環境負荷の抑削を図り、地球環境保全へ繋げていく。										
計画を推進するための体制	全社的な体制である地球環境連絡会を軸に、所管箇所である関西支社にて具体的な取組みを推進する。										
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(20~22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	27,069.7 トン	26,468.6 トン	25,903.9 トン	26,252.1 トン	-3.2パーセント					
	評価の対象となる排出の量	28,282.2 トン	26,468.6 トン	25,903.9 トン	26,252.1 トン	-7.3パーセント					
実績に対する自己評価		省エネ車両の投入により、温室効果ガスの排出量が減少した。									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率				
	鉄道車両	事業活動に伴う排出の量(車両キロ×1/1000)	18.37	18.20	17.92	17.92	-1.94パーセント				
		事業活動に伴う排出の量()									
実績に対する自己評価		省エネ車両の投入により、温室効果ガスの排出量が減少した。									
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考				
			125.0 台	125.0 台	125.0 台	125.0 台					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		新幹線及び在来線へ省エネ型車両を投入								
	(24)年度		新幹線及び在来線へ省エネ型車両を投入								
	(25)年度		新幹線及び在来線へ省エネ型車両を投入								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤経路申請時において、公共機関利用を前提とした通勤方法を指導								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		従来より実施済み								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	車両の省エネルギー化等、鉄道運行に係るエネルギー効率を一層高めることで直接的な環境負荷の低減を図ること、快適な輸送サービスの提供に努め、地球環境への負荷が少ない鉄道を一人でも多くのお客様さまに選択・利用していただくことにより、運輸部門全体として環境負荷の軽減へ繋げ地球環境保全へ貢献している。										
特記事項	平成26年4月1日付で代表者が以下のとおり交代いたしました。 代表取締役社長 (旧) 山田佳臣 → (新) 柘植康英										

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自ら参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。